

第3次大仙市行政改革大綱(概要)

これまでの行政改革の取り組み

第1次行政改革大綱

推進期間 平成17年度～21年度

- 本庁と大曲総合支所の統合
- 補助金審査委員会による補助金の見直しなど

第2次行政改革大綱

推進期間 平成22年度～25年度

- 職員の定員管理
- 公共施設の廃止・譲渡
- 地域コミュニティ活性化のための活動支援
- 選挙投票区の再編
- 市債発行額の抑制など

○本市を取り巻く現状と課題

- ・市税収入の伸び悩み
- ・社会保障関係経費の増加
- ・合併特例期間の終了

- ・少子高齢化、過疎化の進行
- ・人口減少問題
- ↓
- ・生産年齢人口減少
- ・地域活力の低下

○意識した考え方

- ・成果を重視し、市民の満足度を追及
- ・「全体的満足の向上」、
- ・「部分的満足の向上」の両立
- ・職員の意識改革(共通のビジョン)
- ・市民目線
- ・選択と集中により、資源の最適な配分・活用

○地方分権改革による国と地方の関係の変化

さらなる改革の必要性

第3次行政改革

推進期間

合併特例期間終了→

激変緩和期間

大綱推進期間	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
実施計画期間	前期3カ年			後期3カ年		

総合計画期間

第2次総合計画スタート

推進体制

○庁内推進体制

推進本部 — 幹事会 — 推進チーム

○大仙市行政改革推進会議

市民の代表者 … 市民の意見

進行管理の徹底

- ・実施計画の各取組の結果・財政効果等を適切に把握し、達成状況などについて公表
- ・推進期間中も、国・県の制度改正や社会情勢の変化に応じて随時見直し

推進にあたって

改革の視点

市民本位の行政

行政資源配分の最適化

職員の意識改革

改革の基本方針と具体的方策

1

成果を意識した効率的・効果的な行政運営

行政運営のスリム化の推進

- 事務の効率化・スリム化
- 無駄や重複、非効率な部分の洗い出しと排除
- 組織機構の見直し
- 公共施設の機能の移転・集約

選択と集中による事業の重点化

- 施策、事業の優先順位づけ
- 真に必要な事業への経営資源の集中的投入

行政運営システムの充実

- 事務事業評価(PDCAサイクルによる計画的な見直し)の充実
- 市民による市政評価と連携したシステムの構築

2

市民満足度を重視した行政サービスと職員力の向上

社会情勢や市民ニーズに対応した行政サービス

- 市民ニーズの的確な把握
- 現行の行政サービスの検証と見直し

市民との協働のまちづくりの推進

- 公益的行事・課題への市民参加の促進
- 市民、行政それぞれの担う役割の明確化
- 市民との情報の共有

職員力の向上と意識改革

- 現行の研修内容の充実
- 職員個々のレベルアップ意欲の奨励
- 職員の意識改革
- 地域での活動

3

合併特例期間終了後を見据えた財政の健全化の推進

持続可能な財政基盤の確立

- 重点課題への財源の配分
- 市債発行額の抑制
- 基金の積み増し
- 事務事業の整理合理化

財源の確保・拡充

- 市税収入の確保
- 使用料等の適正な費用負担の確保
- 市有財産の売却促進

行政経費の節減・効率化

- 職員のコスト意識の徹底
- 市単独補助金の見直し
- 公共施設の運営方法の見直し